



## つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊3号 2009.9.3 発行 社会政策研究所

多くの障害者団体にとって、必要なサービスを利用する際の利用料の支払いについては、所得保障があることが前提でした。平成17年の障害者自立支援法の成立の際の国会での付帯決議などには、この所得保障が最優先で実現されることを目指すはずだったので、このことを新政権となる民主党はどのように考えているのでしょうか。いくつかの資料から読み解いてみます。【kobi】

### < 税制度と連動する所得保障政策へ >

本来、政府には税を徴収するとともにそれを所得の低い人に再配分し社会生活を安定させるという役割があります。

社会保障をはじめ事業実施に必要な財源を確保するために、税制度の大幅な改正が検討されています。

ポイントは、「控除方式」から「手当方式」へ、「分離課税」から「総合課税」へ、「給付付き算定方式」、「遺産課税方式」、「透明化」、「個人化」などの導入です。

たとえば控除方式は一定以上の所得がなければ、いくら控除されるといっても手元にお金は入ってきません。この控除という財源を手当制度に切り替え、より直接的に所得再配分をしようというものです。子どもを扶養していることでの扶養控除をやめ、子ども手当を支給する。これがその例であり、政策の目玉です。

さらにこの考えは、マイナスの所得税 = 控除に満たない額を給付という逆機能で所得の低い人に届けようとする方法につながります。年金制度に最低保障年金(月額7万円)を導入することもあげられています。

また、資産や所得を分散したまま課税するでは見えにくいいため、国民ひとりひとりに納税者番号をつける、そしてこの番号を社会保障の給付にも使う、このような考え方が総合課税であったり、個人化という手法です。さらに相続の際に遺産に課税する方法なども検討されています。

現在、最後の社会保障として生活保護制度がありますが、その適応には厳格な所得や資産の審査があり、対象者の自尊感情などの抵抗があり利用しにくいといわれています。手当方式や給付付き算定方式は、より必要な人に、より必要なとき、経済的な支援が可能になると考えられています。しかし、これらの制度運用には、不公平感のない制度そのもの

の透明性が前提となります。

具体的に民主党のマニフェストから該当の説明を拾ってみます。

年金保険料のムダづかいを是正するため社会保険庁を廃止・解体し、業務を国税庁に吸収させて、歳入庁を設置します。

真に支援の必要な人を政府が的確に把握し、その人に合った必要な支援を適時・適切に提供する。

税額控除や所得控除から手当への切り替える。

確定申告を原則とし、給与所得者については年末調整も選択できるという制度を導入します。

相対的に高所得者に有利な所得控除を整理し、必要な人に確実に支援ができる給付付き税額控除制度を導入します。

現行の消費税率 5%を維持し、税収全額相当分を年金財源に充当します。将来的には、すべての国民に対して一定程度の年金を保障する「最低保障年金」や国民皆保険を担保する「医療費」など、最低限のセーフティネットを確実に提供するための財源とします。

逆進性対策のため、将来的には「給付付き消費税額控除」を導入します。これは、家計調査などの客観的な統計に基づき、年間の基礎的な消費支出にかかる消費税相当額を一律に税額控除し、控除しきれない部分については給付をするものです。これにより消費税の公平性を維持し、かつ税率をできるだけ低く抑えながら、最低限の生活にかかる消費税については実質的に免除することができるようになります。

租税特別措置について、減税措置の適用状況、政策評価等を明らかにした上で、恒久化あるいは廃止の方向性を明確にする「租税特別措置透明化法」を制定します。

認定特定非営利活動法人制度については、要件緩和、認定手続等の簡素化、みなし寄附の損金算入限度額引き上げ、寄附の税額控除制度創設など、支援税制を拡充します。

所得税の寄附優遇税制については、税額控除制度を創設し、現在の所得控除制度との選択制とします。

相続税については、「富の一部を社会に還元する」考え方に立つ「遺産課税方式」への転換を検討します。

酒税については、特に清酒・焼酎などの現行の税負担に配慮しつつ、基本的に致酔性に着目してアルコール度数に比例した税制とすることを検討します。

たばこ税については財源確保の目的で規定されている現行の「たばこ事業法」を廃止して、健康増進目的の法律を新たに創設します。

